

さらに就農資金が必要なときは
青年等就農資金を検討しよう



主人公の野原拓人さんは、実家の農地を守ろうとUターンして就農することを決めました。認定新規就農者は、さまざまな支援制度を受けることができます。今回は、機械や施設等を整備するための無利子資金の青年等就農資金について説明します。



青年等就農資金の概要

R6年度時点の情報

対象者	認定新規就農者
資金用途	青年等就農計画の達成のために必要な次の資金
	施設・機械 農業生産用施設・機械、農産物処理加工施設・販売施設
	果樹・家畜 家畜購入費、果樹・茶などの新植・改植費、育成費
	借地料など 農地借地料、施設・機械リース料一括支払
	その他 農地等の取得費用は対象となりません ※農地等の取得費用は対象となりません
融資条件	返済期間 17年以内(うち据置期間5年以内)
	融資限度額 3,700万円(特認1億円)
	利率(年) 無利子(借入全期間にわたり無利子です)
	担保・保証人 担保：原則として、融資対象物件のみ 保証人：原則、個人の場合不要、法人の場合に必要な場合は代表者のみ
留意事項	詳しくは、金融機関にお問い合わせください



編集後記

▽立春が過ぎ暦の上では春になりました。今月号の取材では、県南畜産市場での初競りやリンゴ剪定指導会などに行きました。冬の恒例行事で、取材時は雪が降っていましたが、今のところ雪が少なく過ぎやすいですね。暖かいと季節が早く進み、農作業の準備なども早く始まることと思います。体調管理にも気を付けてお過ごしください。(阿部)

▽2月17日には「祈年祭」が行われます。古代より農業と共生してきた日本において、五穀豊穡とともに国の安泰、繁栄を願う重要な儀式・祭祀です。どの品目においても、今年の作付けに向けて準備を始めている生産者の方も多いのではないのでしょうか。豊作を実現させるべく一歩一歩前進する皆さんの姿をお伝えしていきます。(熊谷)

